

質疑回答書

令和8年5月22日

入札参加者 殿

瀬戸市長 川 本 雅 之

瀬戸蔵市水受水槽更新工事において、下記のとおり質疑がありましたので回答します。

回答		
番号	【質疑事項】	【回答】
1	<p>仮設受水槽を置く位置の図示がありません。ご教授願います。</p> <p>図面受水槽の東側に ☒ の記載がありますが、ここを想定されているのでしょうか？ そうである場合、消防用活動空地の記載がありますが問題ありませんでしょうか？</p>	<p>仮設受水槽の設置位置としましては、東側消防用活動空地の一部を想定しています。</p> <p>消防署への事前通知済みです。</p>
2	<p>仮設費の中に、仮設加圧給水ポンプ、仮設残留塩素監視装置の計上がありません。既設を流用できるということよろしいですか？</p> <p>そうである場合、移設時及び、配管切替時は水を使うことができませんが問題ありませんでしょうか？</p>	<p>仮設時の加圧給水ポンプ及び仮設残留塩素監視装置につきましては、既設を使用することとしています。</p> <p>移設時及び配管切替時は断水期間を設けます。断水期間は、瀬戸蔵ホームページ等で公表されている瀬戸蔵休館日とします。</p>
	以下余白	

質問事項は原文のままです。